

生活支援員・募集

●日常生活 自立支援事業とは?

認知症の高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、適切な福祉サービスの利用や日常生活を送るうえで、金銭管理等のお手伝い(相談援助)をします。

昼間の数時間
有償ボランティアして
みませんか?



●応募資格は?

- ①北部地域(12市町村)に
在住の方
- ②普通自動車免許を
お持ちの方
- ③ボランティア活動等に
関心のある方

●生活支援員とは?

生活支援員は、専門員が計画した支援計画に基づき、利用者に必要な援助を行います。



お問い合わせ・申込先



北部地域福祉権利擁護センター“がじゅまる”

社会福祉法人名護市社会福祉協議会

〒905-0014 沖縄県名護市港二丁目1番1号

名護市民会館内福祉センター

直通:0980(54)6565 / 電話:0980(53)4142・1432・1724

